

お知らせ

研修会等への託児サービス併設費用の助成について

当会では、育児中の女性医師などに対し、学習する機会を確保することにより、勤務継続や復職の支援を行うことを目的に、全道規模の専門医会等が主催・後援する会議や研修会などにおいて託児サービスを併設した場合の費用として2万円を上限に助成することといたしております。

つきましては、該当の会議、研修会等がございましたら、当会事業第五課までご連絡くださいますようお願いいたします。

助成基準

1. 対象 全道規模の専門医会等が主催・後援する会議、研修会、講演会など
【助成内容】託児室利用料、保育料、交通費
(遊具・おやつ・おむつ等購入代は対象外)
2. 期間 平成24年4月～平成25年3月実施分
3. 助成額 2万円を限度として実費を助成いたします。
4. 申請方法 領収書の写し等を添付の上、所定の用紙*によりご申請ください。
※ 下記連絡先までご請求願います。

《連絡先》 北海道医師会事業第五課
〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目
TEL 011-231-1434 (直通) FAX 011-241-3090 E-mail: 5ka@m.dou.jp

北海道医師会 女性医師等支援相談窓口を ご存知ですか？

北海道医師会では、お忙しい医師のために
育児支援事業や仕事と家庭の両立を支援するために、
現役の先輩医師による相談窓口を開設しています。
詳しくは、以下の専用ホームページをご覧ください。



育児支援

病気や緊急時にご利用いただくもので、病院からの急な呼出し等で子どもを預けたい時、手術や急な残業でお迎えに間に合わない時、また、保育園・学童保育などで発病したがお迎えに行けない時などに当会が保護者に代わって送迎の手配を行うものです。



お悩みコーナー

ご相談内容に応じて、先輩医師が適切なアドバイスをすることで問題解決の糸口につながる事ができればと考え、「お悩みコーナー」を設置しております。女性医師等が結婚・出産・育児等を機に離職することなくキャリアを継続していただくため、日頃考えていることや悩んでいることなどをお電話やメールなどでご相談いただくコーナーです。お気軽にご相談ください。

復職研修支援

復職を目指し研修を希望する女性医師等に対して、より身近な地域の医療機関において研修が受けられるよう、当会が医療機関へ委託し、研修を実施します。

Doctor
Support

北海道医師会 女性医師等支援相談窓口

- 詳しくはこちらをご覧ください 「女性医師等支援相談窓口」専用ホームページ <http://www.hokkaido.med.or.jp/josei-dr-shien/>
- ご相談はこちらへ ☎ 0120-112-500 ■FAX 011-231-7272 ✉ josei-dr-shien@m.dou.jp
北海道医師会 〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目 <http://www.hokkaido.med.or.jp/>